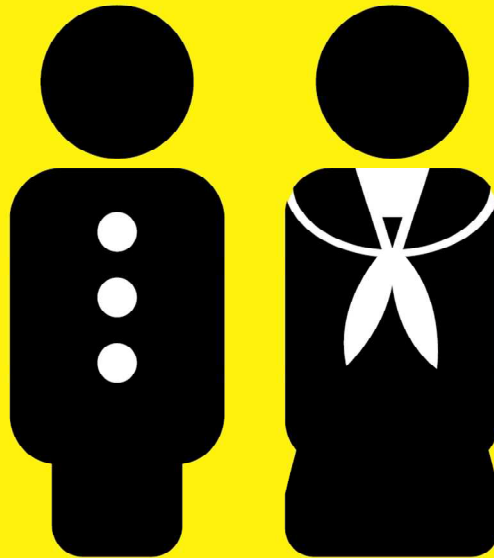


# あなたを狙った詐欺や 悪質商法にご注意ください



## フリマアプリのトラブルに注意！

フリマアプリとは、ネット上でフリーマーケットのように商品の売買ができるアプリです。簡単に売買ができる手軽さから、利用者が増えています。その一方で、出品者側は「商品を送ったのに、『商品が届かない』と言って代金が支払われない」、購入者側は「届いた商品が偽物だった。返品に応じてもらえない」などのトラブルが起きています。

フリマアプリは、商品を売買する場を提供するサービスであり、商品の売買契約は出品者と購入者との間で直接成立し、アプリ運営業者は契約当事者にはなりません。アプリ運営業者の利用規約には、トラブルが生じた場合には原則として介入しないと記載されていることがほとんどです。

フリマアプリを利用するときには、取引相手や商品等について十分に情報を収集し、取引は慎重に行うようにしましょう。

困ったとき、  
心配になったときは、  
消費者ホットライン

い や や  
**188**

最寄りの消費生活センターや消費生活相談窓口をご案内し、消費生活相談の最初の一歩をお手伝いします。

徳島県消費者情報センター  
〒770-0831 徳島市寺島本町西1丁目5番地  
アミコビル東館7階  
TEL(相談受付):088-623-0110

ホームページはコチラ

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/shohi/>

